

令和2年10月9日
九州地方整備局「令和3年度 発注者支援業務等の発注における技術
提案評価テーマ（留意点）」の事前公表について

翌年4月から履行を開始する発注者支援業務等（発注者支援業務、公物管理補助業務、用地補償総合技術業務）の発注手続き期間は、土木コンサルタント等業界の繁忙期と重なっており、中でも入札公告から技術提案書提出までは、年末年始を跨ぐ期間となります。

これらの状況を踏まえ九州地方整備局では、下記のとおり、令和3年度発注者支援業務等の技術提案評価テーマ（留意点）を事前に公表して技術提案書の検討期間を拡大し、各社の入札参加意欲の向上による競争性の確保、技術提案内容のさらなる充実化及び各社の負担軽減を図ります。

記

1. 対象業務

令和3年4月に履行を開始する九州地方整備局発注の以下の業務（港湾空港関係業務を除く）

- 発注者支援業務【積算技術、工事監督支援、技術審査】
- 公物管理補助業務【道路許認可審査・適正化指導、河川巡視、河川許認可審査、ダム管理、堰・排水機場管理】
- 用地補償総合技術業務【用地補償総合技術】

2. 技術提案評価テーマ（留意点） 別添一覧表のとおり

【問い合わせ先】

九州地方整備局 代表電話番号：092-471-6331
直通電話番号：092-476-3546

九州地方整備局 企画部 技術開発調整官 ウノキ 鶴木 カズヒロ 和博（内線：3120）
技術管理課長 カイ 甲斐 ヒロユキ 浩幸（内線：3311）
技術管理課 課長補佐 オオヒラ 大平 カズコン 和芳（内線：3314）

令和3年度 発注者支援業務等の技術提案評価テーマ(留意点)

業務種別	令和3年度	
	評価テーマ(留意点)	判断基準
河川巡視支援業務	業務対象河川の河川巡視において河道の機能維持をはじめとする施設の状況を適切に確認するための方法及びそのための技能向上の取組方法について	《的確性》 提案内容に必要な項目(①着眼点、問題点、②解決方法)が網羅されている場合に優位に評価する。 《実現性》 河道・施設の変状や不法行為等を確認するための取り組み(組織体制(バックアップ体制)・人材育成等)について、提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。
河川許可審査支援業務	申請書を受理してから適切な期間で審査するための留意点について	《的確性》 提案内容に必要な項目(①着眼点、問題点、②解決方法)が網羅されている場合に優位に評価する。 《実現性》 各種申請書等の審査するための取り組み(組織体制(バックアップ体制)・人材育成等)について、提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。
ダム管理支援業務	業務対象ダムの出水時における確実な体制確保について	《的確性》 提案内容に必要な項目(①着眼点、問題点、②解決方法)が網羅され、優れている場合に優位に評価する。 《実現性》 年間を通した確実な業務実施のための取り組み(組織体制(バックアップ体制)・人材育成等)について、提案内容に説得力がある場合に、優位に評価する。
排水機場管理支援業務 堰管理支援業務	出水時・災害時における施設監視を実施する上での着眼点及び留意点について	《的確性》 提案内容に必要な項目(①着眼点、問題点、②解決方法)が網羅されている場合に優位に評価する。 《実現性》 特性を踏まえた出水時、災害時の管理における取り組み(組織体制(バックアップ体制)・人材育成等)について、提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。
道路許可審査・適正化指導業務	道路許可・適正化に関する事務担当者のスキルを考慮した事務処理能力向上のための具体的な工夫及び体制等について	《的確性》 提案内容に必要な項目(①着眼点・問題点、②解決方法)が網羅されている場合に優位に評価する。 《実現性》 事務担当者の経験実績による能力差を考慮し、事務処理能力を向上させるために受注者として取り組む具体的な工夫や体制について記載されている場合に優位に評価する。
道路許可審査・適正化指導業務 【特殊車両審査関係】	特殊車両通行許可申請の到達から許可までの事務手続迅速化に関する組織的事務処理能力向上のための具体的な工夫について	《的確性》 提案内容に必要な項目(①着眼点・問題点、②解決方法)が網羅されている場合に優位に評価する。 《実現性》 事務手続迅速化に関する組織的事務処理能力向上に関する方法が具体的に記載され、提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。
積算技術業務	適正な工事価格を算出するために本業務受注者が取り組む事項とその方法について	《的確性》 提案内容に必要な項目(①着眼点、問題点、②解決方法)が網羅されている場合に優位に評価する。 《実現性》 適正な工事価格を算出するために本業務受注者が取り組む事項とその方法について、提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。
技術審査業務	技術審査の公平性を確保するために本業務受注者が取り組む事項とその方法について	《的確性》 提案内容に必要な項目(①着眼点、問題点、②解決方法)が網羅されている場合に優位に評価する。 《実現性》 技術審査の公平性を確保するために本業務受注者が取り組む事項とその方法について、提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。
工事監督支援業務 A ※	工事の品質確保・向上のために本業務受注者が取り組む事項とその方法について	《的確性》 提案内容に必要な項目(①着眼点、問題点、②解決方法)が網羅されている場合に優位に評価する。 《実現性》 工事の品質確保・向上のために本業務受注者が取り組む事項とその方法について、提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。
工事監督支援業務 B ※	工事における「いきいき現場づくり」を実践するために本業務受注者が取り組む事項とその方法について	《的確性》 提案内容に必要な項目(①着眼点、問題点、②解決方法)が網羅されている場合に優位に評価する。 《実現性》 工事における「いきいき現場づくり」を実践するために本業務受注者が取り組む事項とその方法について、提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。
用地補償総合技術業務	本業務対象事業の特性を踏まえた公共用地交渉及び個人情報を取り扱うに当たっての留意事項やその具体的な方策について	《的確性》 提案内容に必要な項目(①着眼点、問題点、②解決方法)が網羅されている場合に優位に評価する。 《実現性》 本業務対象事業の特性を踏まえた公共用地交渉及び個人情報の取扱いに関する提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。

※工事監督支援業務については、発注者が入札公告時に2テーマの中から任意に設定する。